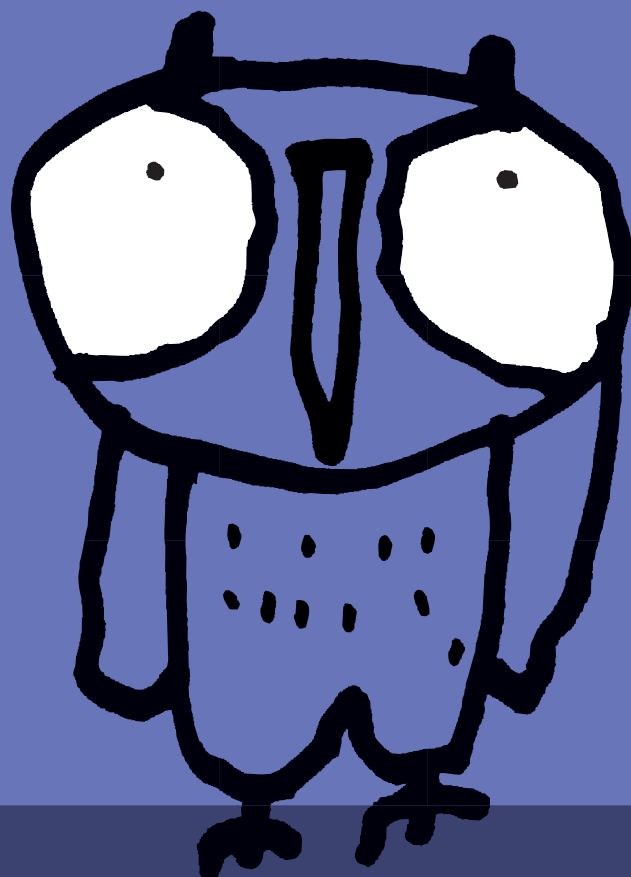




NO!



いま、「秘密保全法」案が国会に提出されようとしています!

「ヒミツ」の範囲は「国の安全」「外交」「公共の安全と秩序」

これではなんでも「ヒミツ」になってしまいそう

最高で懲役 10 年という罰則

国家公務員だけでなく、地方公務員、大学の研究者、一般市民もその対象

そんな制度です。

私たちは「秘密保全法制」に反対しています!

# いま、日本に必要なことは情報公開の充実です。

Q

## 秘密保全法制って、なに？

A

政府は、一昨年起きた尖閣諸島沖中国漁船衝突事件のビデオ映像がインターネットに流出したことをきっかけのひとつにして、「いまの法律では、国の安全に関わる秘密の漏えいを防ぐ管理体制が不十分だ」として、「もっと秘密保全法制を作りたい」と言い出しました。

想定される法案の内容は、

- ・「国の存立にとって重要な情報」を政府が新たに「特別秘密」に指定し、
- ・秘密をあつかう人、その周辺の人々を政府が調査・管理する「適性評価制度」を導入し、
- ・「特別秘密」を漏らした人、それを知ろうとした人は厳しく処罰される

などを柱にしています。

「特別秘密」の範囲は情報を管理する行政機関が認定するので、「特別」という言葉を入れたところで実際にはどこまで限定できるかは大いに疑問です。

いまの日本は、福島原発、津波被災者の生活回復、失業者・生活保護受給者の増大、周辺各国・欧米との経済関係や平和問題などなど、国民が真剣に考えるべきことがたくさんあります。

日弁連は、私たち主権者が責任ある選択をするために、「秘密保全法制」に反対し、情報公開の推進を求めます！

————— ジャーナリスト西山太吉氏(4/13日弁連主催のシンポジウムでの発言より)

こういう秘密保全法制が出てくるといこと自体が、現在の社会状況の中で、極めて異常なことです。あらゆる面で、権力の構造を監視するという運動を盛り上げていき、その中で、情報公開の改正というものが、絶対に必要なんだという方向に持って行っていただきたいと思います。

HP

詳しくは日弁連のホームページへ(分かりやすいパンフレットも掲載しています。ぜひご覧ください。)  
<http://www.nichibenren.or.jp/activity/human/secret.html>

<イベントの開催案内>

企 画 中

イベント